

滋賀県議会 対話の会・びわこねっと

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1県庁2階 [TEL] 077-528-4057 [FAX] 077-527-1839

[E-mail] info@biwako-net.jp [URL] biwako-net.jp

5月 臨時議会

新型インフルエンザ 感染拡大を 防ぐために全力



清水てつじ議員

新型インフルエンザ対策の補正予算約1億5000万円を審議するにあたり、対話の会・びわこねっとを代表して清水てつじ議員が質問しました。



Q 今回、県が行動計画に基づく対応をしたと報道されていますが、この行動計画は、いつ、どのような視点で策定され今回どのように役立ったか、また、今後、第2波、第3波が襲ってくることを想定して、行動計画を見直すことも考えられているのか伺います。

A 滋賀県新型インフルエンザ対策行動計画については、平成17年に策定し、その後昨年12月には、県民生活や社会機能を維持するという観点から改定をしたところでございます。

Q すべての県立学校の休校ならびにイベント、行事の中止や延期などにより、教育関係にも影響が出ており、中でも、子ども達のスポーツ大会の中止などで、落胆の声を聞いていますが、ある程度の判断基準を策定されていたのか伺います。

A 知事 神戸や大阪など先行的に感染が拡大した地域においては、学校におけるスポーツ交流大会等での感染が広がり、このことが懸念されていたことから、学校での感染拡大を防止することを第一に、それぞれの主催者においてスポーツ大会などの中止を決定されたところであります。

Q 今回6市に対して休校休園、社会教育機関、高齢者や障がい者通所施設にも一斉に休業要請をされましたが、なぜその地域にしたのか、急に社会的な支援が受けられなくなった当事者や家族を含め、まさに生活の維持が困難な人も出たと伺っています。休業措置要請の判断基準について伺います。



A 知事 5月16日、国の新型インフルエンザ対策本部幹事会の確認事項に基づき、二次感染が生じ、さらに感染拡大の恐れがあるときは、学校・保育施設等の臨時休業を要請するとされており、防疫上の観点から、患者の住居地および大学など活動地域を中心に、濃厚接触者の活動地域も考慮して、近隣6市に対して実施したものです。

一 行動計画の見直しは

Q 今回、県が行動計画に基づく対応をしたと報道されていますが、この行動計画は、いつ、どのような視点で策定され今回どのように役立ったか、また、今後、第2波、第3波が襲ってくることを想定して、行動計画を見直すことも考えられているのか伺います。

A 滋賀県新型インフルエンザ対策行動計画については、平成17年に策定し、その後昨年12月には、県民生活や社会機能を維持するという観点から改定をしたところでございます。

今回、行政計画に基づき、海外・国内・県内の発生段階に応じて対応をとることができたと考えております。予防、早期発見、また早期封じ込めなど、一連の判断基準としても、行動計画は大変役立つところでございます。

今後、この経験を活かして滋賀県新型インフルエンザ対策行動計画の点検や見直しを行い、長期的な備えをしていきたいと考えております。

Q 国に対して財政措置を含めた支援の緊急要望をされたようですが、それぞれの大臣はどう返答され、知事としてどのような感触をもたれたか。また、今後、政府に対する積極的な要望活動について、知事の所見をお伺いします。

A 知事 各省庁の幹部の方々には、緊急要望にもかかわらず、大変丁寧に対応いただき、今回の要望を検討し、政府として全力で支援するとの力強い返答をいただき、現場の状況を十分ご理解いただきました。

今後については、現場の課題や意見を十分調査し、第2波に対して備えをする必要があると考えており、その上で、必要に応じて国に対してもさらに要望して参りたいと考えています。

ごあいさつ

2007年5月に、対話の会・びわこねっとが誕生して3年目に入りこの4月より代表に就任いたしました。私達4名は、「県民党の立場に立ち『もったいない』を活かす滋賀県政発展のため、嘉田知事と協働して積極的に活動してまいります。」を基本理念にしています。財制危機の時だからこそ、生活者の視点にたった正しい政策判断が求められています。地方のことは、地方に任せてほしい、そんな政治の仕組みに変えなければなりません。くらしを支える滋賀県ならではの地域会派として、現場実践主義をモットーに、政治活動をしてまいります。これからも、ご支援のほどお願いいたします。

対話の会・びわこねっと代表 清水鉄次

6月県議会 4議員全員が一般質問

国の補正予算を受け、一般会計で約340億円の大型補正予算を含む議案などを審議しました。今年度は、会派代表質問はできなくなりましたが、滋賀県内の景気回復や雇用確保のために調査をし、県民の皆さんから寄せられている幅広い声を県議会でご代弁しました。

詳しい資料については、ホームページをご覧ください。か、会派控室までお求め下さい。

7/2 質問者 沢田享子

● 近江八幡市と安土町の廃置分合に関連して
答弁 嘉田知事、総務部長、選挙管理委員会委員長
● 滋賀県教育振興基本計画と(仮称)滋賀県子ども・青少年総合計画について
答弁 教育長、澤田副知事

7/3 質問者 清水鉄次

● 滋賀県における地球温暖化対策について
答弁 嘉田知事、教育長
● 滋賀県の県産木材生産流通施策について
答弁 嘉田知事、琵琶湖環境部長

7/6 質問者 佐橋武司

● 経済対策について
答弁 嘉田知事、土木交通部長、商工観光労働部長
● 滋賀の医療福祉について
答弁 嘉田知事、健康福祉部長

7/7 質問者 角川誠

● 市町村合併がもたらした地域間格差の解消について
答弁 嘉田知事、教育長

会派ホームページ
リニューアル!
biwako-net.jp

寄せられたご意見は、県政にどんどん反映します。是非、ご覧ください。

